

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

証券会員制法人 札幌証券取引所

制度信用銘柄の選定取消し猶予期間の解除について

「制度信用銘柄及び貸借銘柄の選定に関する規則」に基づき、下記のとおり、制度信用銘柄の選定取消し猶予期間を解除しましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘 柄 (株)北の達人コーポレーション 株式 (コード2930)
2. 理 由 平成 27 年 2 月 13 日 施行の「制度信用銘柄及び貸借銘柄の選定に関する規則」改正付則第3項に該当したため

以 上